

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第93期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 熊坂 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目12番4号
【電話番号】	03(3452)5351(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 齋藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目12番4号
【電話番号】	03(3452)5351(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 齋藤 洋
【縦覧に供する場所】	岩崎電気株式会社大阪支店 （大阪市北区中崎2丁目4番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	70,497	72,486	71,743	70,989	71,746
経常利益(百万円)	2,076	2,841	1,858	2,585	2,247
当期純利益(百万円)	649	1,554	745	475	1,035
純資産額(百万円)	28,275	28,968	30,247	32,573	31,469
総資産額(百万円)	78,826	79,445	77,996	78,114	76,823
1株当たり純資産額(円)	364.04	372.01	388.14	388.22	397.82
1株当たり当期純利益金額(円)	7.85	19.43	9.32	6.10	13.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	35.9	36.5	38.8	38.7	38.4
自己資本利益率(%)	2.4	5.4	2.5	1.6	3.5
株価収益率(倍)	45.99	22.90	39.91	47.05	16.61
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,880	5,463	2,615	1,597	3,443
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,462	4,246	1,114	955	1,434
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,003	1,665	2,334	249	1,328
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	12,493	12,074	11,315	11,803	12,336
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,541 (366)	2,523 (368)	2,534 (407)	2,572 (401)	2,502 (255)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	52,966	54,956	53,304	51,767	55,649
経常利益(百万円)	926	1,000	812	1,058	936
当期純利益(百万円)	511	820	500	866	623
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)
純資産額(百万円)	20,624	20,581	21,251	21,493	20,367
総資産額(百万円)	61,236	62,020	60,096	59,121	59,304
1株当たり純資産額(円)	263.90	263.13	272.07	275.22	273.69
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.54	10.20	6.41	11.09	8.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	33.7	33.2	35.4	36.4	34.3
自己資本利益率(%)	2.6	4.0	2.4	4.1	3.0
株価収益率(倍)	55.20	43.63	58.03	25.88	27.66
配当性向(%)	76.5	49.0	78.0	45.1	61.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,288 (138)	1,261 (129)	1,254 (119)	1,218 (113)	1,302 (124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【沿革】

昭和19年 8月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金 2 百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年 9月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年 1月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年 3月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年 5月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年 6月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 4月	本社を現在地（東京都港区）に移転
昭和45年 8月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国 G E 社との合弁会社、(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年 5月	茨城県真壁郡大和村に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス(株)（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器(株)を設立
昭和57年 2月	埼玉県行田市に開発センターを新設
昭和60年 3月	(株)秩父イワサキ（現・連結子会社）、(株)関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	台湾イワサキデンキコフンユウゲンコンスを設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年 5月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年 8月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年 8月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成 2年 5月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成 3年 5月	北海道岩崎電気(株)を設立
平成 6年 9月	イワサキ50周年総合展を開催
平成 7年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成 9年 8月	伊東電機(株)（現・連結子会社）を買収
平成11年 8月	台湾イワサキデンキコフンユウゲンコンスを譲渡
平成13年 7月	北海道岩崎電気(株)を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年 2月	岩崎情報機器(株)が岩崎環境施設(株)を吸収合併
平成19年 4月	岩崎情報機器(株)を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社29社及び関連会社6社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光応用機器等の電気機械器具の製造、販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりである。

#### 照明部門

##### （国内生産拠点）

当部門の主要な製品は、当社の自社生産の他に連結子会社である(株)アイ・ライティング・システム、大成電機工業(株)、(株)秩父イワサキ、伊東電機(株)他が生産を行い、当社に一部供給している。

##### （海外生産拠点）

海外では、連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司が生産を行い、当社に一部供給している。

##### （国内販売拠点）

当部門の国内販売は、当社及び連結子会社である(株)アイ・ライティング・システム、(株)ライトキューブ、伊東電機販売(株)他が行っている。

なお、連結子会社である(株)ウエスト・ロジスティクス及び(株)イースト・ロジスティクスは当社グループの物流業務全般管理を行い、(株)岩崎電気エンジニアリングサービスが当社製品のメンテナンス業務の一部を行っている。

##### （輸出入拠点）

輸出入は、主に、当社及び連結子会社であるイー・ワイ・イートレーディング(株)が行っている。なお、イー・ワイ・イートレーディング(株)は、主に、照明機器部門の材料の輸入及び光応用機器部門の製品の輸出をしている。

##### （海外販売拠点）

海外の販売は、当社及び連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド及び持分法適用会社であるLCAホールディングズPTYリミテッドの子会社、アイ・ライティング（ホンコン）・リミテッド他が行っている。

#### 光応用部門

##### （国内生産拠点）

当部門の製品は、当社の自社生産の他に連結子会社である(株)アイシン、(株)関東イワサキ、(株)関越イワサキ及び(株)アイ・エレクトロニクスが生産を行い、当社に一部供給している。

##### （海外生産拠点）

当部門の製品は、連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが生産を行い、当社に一部供給している。

##### （国内販売拠点）

当部門の販売は、当社及び連結子会社であるアイグラフィックス(株)他が行っている。

##### （海外販売拠点）

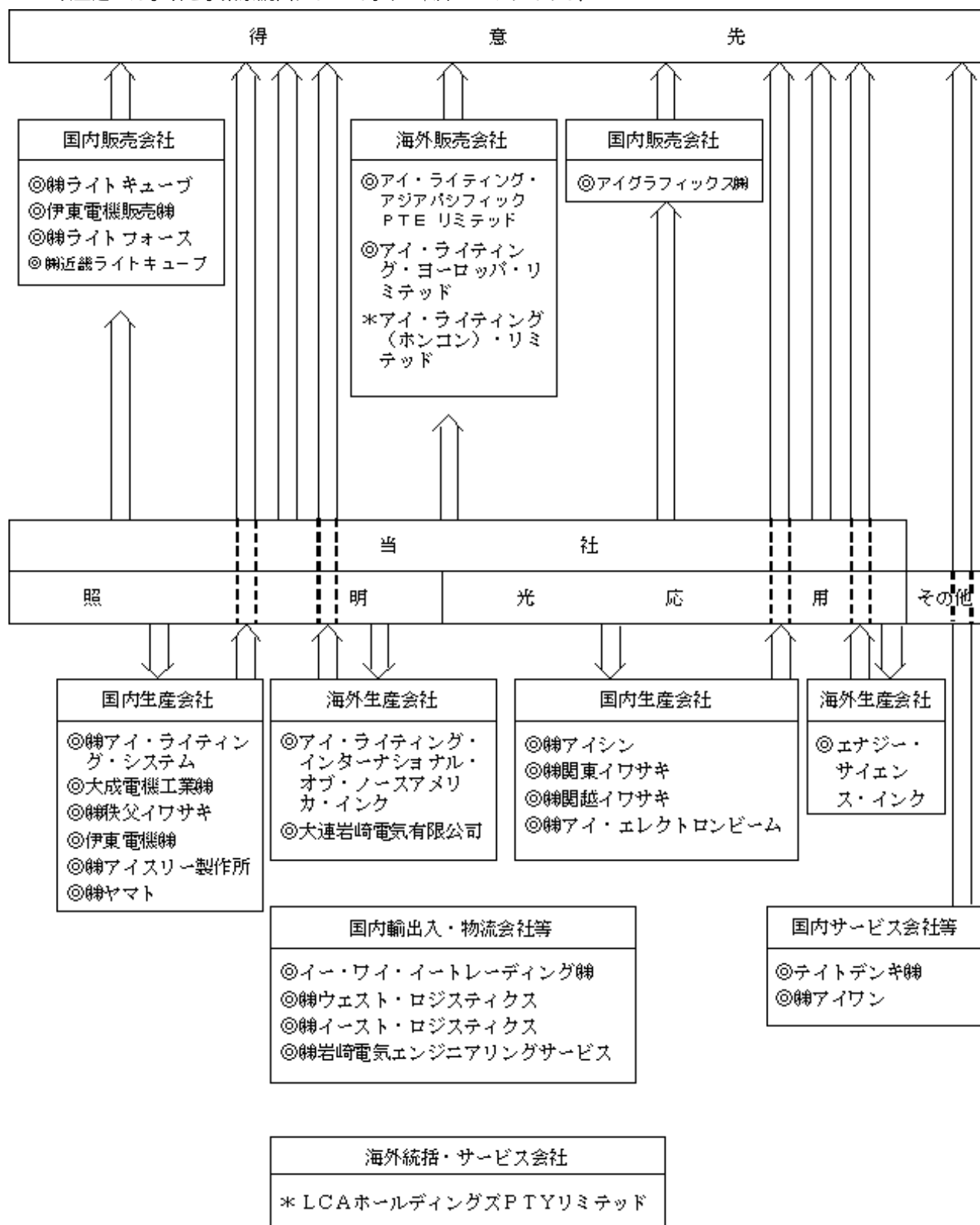
当部門の販売は、当社及び連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが行っている。

#### その他部門

当部門は、タイトデンキ(株)が電気設備サービスを、(株)アイワンが当社グループ向け代理業務サービスを行っている。

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) 製品、サービスの流れは ⇒ 印である。

- ◎ 連結子会社
- \* 持分法適用関連会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイ・ライティング・ システム (注)2	東京都中央区	百万円 300	照明部門	60.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス㈱ (注)5	東京都墨田区	百万円 180	光応用部門	85.7 (13.9)	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトキューブ	東京都港区	百万円 80	照明部門	100.0 (23.8)	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイシン	埼玉県行田市	百万円 50	光応用部門	100.0 (65.6)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
大成電機工業㈱	東京都羽村市	百万円 100	照明部門	100.0 (58.6)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱関東イワサキ	群馬県伊勢崎市	百万円 70	光応用部門	100.0	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱秩父イワサキ	埼玉県秩父郡長瀬 町	百万円 50	照明部門	100.0 (52.7)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光応用部門	100.0 (62.2)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
タイトデンキ㈱	東京都港区	百万円 30	その他部門	93.1	当社製品を使用して、屋外電気工事及び高速道路 照明の点検メンテナンスを行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイ・エレクトロン ビーム	埼玉県行田市	百万円 20	光応用部門	100.0 (70.0)	当社E B製品の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイワン	東京都港区	百万円 10	その他部門	100.0 (60.0)	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
イー・ワイ・イー トレーディング㈱	東京都港区	百万円 20	照明部門	100.0 (54.2)	当社製品の一部の輸出入を行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイスリー製作所	広島県広島市安佐 北区	百万円 20	照明部門	100.0 (45.8)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱ヤマト	茨城県桜川市	百万円 20	照明部門	60.0 (45.0)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトフォース	東京都台東区	百万円 20	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱近畿ライトキューブ	大阪府大阪市北区	百万円 20	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ウエスト・ロジス ティクス	大阪府大阪市北区	百万円 40	照明部門	87.5 (34.4)	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
㈱イースト・ロジス ティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明部門	100.0 (70.0)	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
伊東電機㈱	東京都港区	百万円 98	照明部門	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
伊東電機販売(株)	東京都港区	百万円 20	照明部門	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
(株)岩崎電気エンジニアリ ングサービス	東京都台東区	百万円 50	照明部門	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託して いる。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・イ ンターナショナル・オブ ・ノースアメリカ・イン ク (注)2	米国オハイオ州	US\$ 千 19,100	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・ インク (注)2	米国マサチュー セッツ州	US\$ 千 17,400	光応用部門	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、同 製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ア ジアパシフィックPTE リミテッド	シンガポール	S\$ 千 500	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和國大 連市	中国元 千 57,697	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に販売 している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ ヨーロッパ・リミテッド	英国ミドルセック ス州	千 500	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を主にイギリスを中心に販 売している。 役員の兼任等・あり
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
LCAホールディング ズPTYリミテッド	オーストラリアク イーンズランド州	AU\$ 千 1,000	照明部門	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中 心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(ホ ンコン)・リミテッド	香港	HK\$ 千 2,000	照明部門	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
その他4社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当する。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

4. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっている。

5. アイグラフィックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1)売上高	7,686百万円
	(2)経常利益	665百万円
	(3)当期純利益	380百万円
	(4)純資産額	3,141百万円
	(5)総資産額	7,014百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
照明部門	1,538 (179)
光応用部門	885 (76)
その他部門	20 (-)
全社(共通)	59 (-)
合計	2,502 (255)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ70名減少したのは、主として一部連結子会社の事業再編によるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,302 (124)	42.6	19.2	5,934,513

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 平均年間給与(税込)は、賞与が含まれている。  
 3. 従業員数が前事業年度末に比べ84名増加したのは、主として岩崎情報機器株式会社との合併によるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年3月に結成され、平成20年3月31日現在の組合員数は1,029人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入している。

なお、会社と労働組合の間には、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半は輸出が緩やかに増加するなか、企業収益の一部に弱さは見られたものの回復傾向を示しておりましたが、後半、サブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な信用不安の高まりと、外国為替や株式市場の急激な変動ならびに原油価格等原材料の高騰等から先行きに不透明感が強まりました。

かかる経済環境の中、当社グループは市場ニーズに対応すべく新製品の開発・市場投入をすすめ、業績の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は71,746百万円（前年度は70,989百万円で1.1%の増加）、営業利益は2,688百万円（前年度は2,681百万円で0.3%の増加）、経常利益は2,247百万円（前年度は2,585百万円で13.1%の減少）となりました。当期純利益は、セラルクスランプの無料点検・交換費用255百万円、製品主体の廃棄損238百万円および投資有価証券評価損183百万円を特別損失に計上したこと等により1,035百万円（前年度は475百万円で117.9%の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### <照明部門>

当部門では、H I D商品のトップメーカーとして、当社のテーマ「環境・安全・安心」という時代に沿った商品開発・営業展開を推進してまいりました。

前連結会計年度に抑えられていた公共事業関連の発注量が戻ったことにより、特に道路・トンネル分野の業績が好調に推移いたしました。しかしながら、公共事業の市場は、長期的には縮小していくことが見込まれることから、今後、大きな伸びは期待できないと認識しております。一方、民需関連では、省エネルギー性に優れた工場向け、H I D商品の業績が好調に推移いたしました。

生産面については、全般的に原材料の高騰が継続している中、H I D製品の一部生産を海外子会社である大連岩崎電気有限公司に継続的に移管を進めており、コスト削減に努めております。

これらの結果、売上高は41,524百万円（前年度は40,211百万円で3.3%の増加）、営業利益は2,108百万円（前年度は1,968百万円で7.1%の増加）となりました。

#### <光応用部門>

情報機器関連を除く光応用部門は、今後の成長部門として業績向上に力を注いでまいりましたが、厳しい価格競争による販売価格の下落等により全体として、減収、減益となりました。このうち、映像用分野のデータプロジェクター用光源については、発光管とミラーのセットでの販売数量は減少しておりますが、発光管単体での販売数量が増加し、全体として販売数量は増加いたしました。販売価格の下落が続いており売上高、利益ともに減少いたしました。その他殺菌、特殊用分野等においても概ね減収、減益となりました。

一方、情報機器関連は、抑えられていた公共事業関連の発注量が前連結会計年度に比較して伸びたことにより増収、増益となりました。

これらの結果、売上高は29,415百万円（前年度は28,589百万円で2.9%の増加）、営業利益は2,864百万円（前年度は3,156百万円で9.3%の減少）となりました。

#### <その他部門>

当部門では、前連結会計年度に建築材料の製造・販売・加工事業を行っていた連結子会社が当該事業から撤退しグループ内で合併したこと、また、当連結会計年度に首都高速道路の保守・メンテナンス事業を行っていた連結子会社が実質的に保守・メンテナンス事業から撤退したことにより、売上高は806百万円（前年度は2,188百万円で63.2%の減少）、営業損失は170百万円（前年度は250百万円で80百万円の改善）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

<日本>

照明部門の道路・トンネル及び情報機器関連の業績が伸びましたが、光応用部門の業績が低迷した結果、売上高は65,432百万円（前年度は65,699百万円で0.4%の減少）、営業利益は3,932百万円（前年度は4,402百万円で10.7%の減少）となりました。

<北米>

照明・電子線製造販売の2社ともに着実に販路を広げる活動を継続し業績を伸ばした結果、売上高は5,773百万円（前年度は4,945百万円で16.7%の増加）、営業利益は764百万円（前年度は529百万円で44.3%の増加）となりました。

<アジア>

シンガポールおよびマレーシアを中心とした大型案件を受注した結果、売上高は1,595百万円（前年度は1,089百万円で46.4%の増加）、営業利益は222百万円（前年度は54百万円で310.2%の増加）となりました。

<ヨーロッパ>

販売力の一時的な低下により売上高は156百万円（前年度は187百万円で16.3%の減少）、営業損失は17百万円（前年度は15百万円で2百万円の悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローに関しましては、現金及び現金同等物の期末残高は前期に比べ533百万円増加し12,336百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期において営業活動の結果増加した資金は3,443百万円（前年度は1,597百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,368百万円、減価償却費1,992百万円および売上債権の減少1,187百万円によるものです。前年度と比較して増加額が多い主な要因は、売上債権の減少および仕入債務の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期において投資活動の結果減少した資金は1,434百万円（前年度は955百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出によるものです。前年度と比較して減少額が多い主な要因は、有形固定資産の売却収入が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期において財務活動の結果減少した資金は、1,328百万円（前年度は249百万円の減少）となりました。主な減少要因は自己株式の取得による支出864百万円および配当金の支払額390百万円によるものです。前期と比較して減少額が増加したのは、当期に行った自己株式の取得による支出によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
照明部門(百万円)	13,678	0.8
光応用部門(百万円)	15,186	3.8
その他部門(百万円)	-	100.0
合計(百万円)	28,865	2.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
照明部門(百万円)	25,452	13.2
光応用部門(百万円)	8,565	5.1
その他部門(百万円)	58	88.5
合計(百万円)	34,077	9.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はない。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
照明部門(百万円)	41,524	3.3
光応用部門(百万円)	29,415	2.9
その他部門(百万円)	806	63.2
合計(百万円)	71,746	1.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

公共事業の市場縮小ならびに価格競争の激化により当社を取巻く経済環境は一段と厳しさを増しております。こうした中、当社は、これまでの事業内容を細かく見直して、高収益事業に特化し、あわせてコスト競争力を強化し高収益を目指してまいります。そのため高度な技術とそのシステム化へ向けて重点的な投資が必要と認識しております。また、持続的な成長のために、今後の収益の柱となる新たな事業の芽の探求とその育成に注力してまいります。

<照明部門>

国内器具専門メーカーに対するH I Dランプの供給を大幅に拡大してまいります。  
光源・回路・光学設計技術のシステム化と高付加価値商品の開発に注力いたします。  
官公需市場の維持と民間市場への商品の供給ならびにそのための営業展開の強化をはかってまいります。

<光応用部門>

営業チャネルの拡大と営業力の強化をはかってまいります。  
新規市場の開拓とその拡大をはかってまいります。  
研究開発体制の強化と萌芽テーマの事業化を進めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 光応用部門

当部門の液晶プロジェクター用ランプは、当社の主力商品であるH I Dランプに比べプロダクト・ライフサイクルが短いという特徴を持っております。従って、継続的な研究開発による性能・機能アップ、タイムリーな生産量の調整能力が必要とされております。競争激化に伴う急速な価格下落、最終商品の市場動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 新商品開発

当社グループが目指す光応用技術を駆使した環境ビジネスは、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発等を行ってまいります。が、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 知的財産

当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、また、模倣される可能性を有しております。当社は、現在、フィリップス社とプロジェクター用ランプに関する特許について、米国等で係争中であり、この裁判の進展状況やこれ以外の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外での事業展開

当社グループは北米での販売力強化、アジアでの生産コスト削減など積極的な事業展開を図っております。アジアでは予測できない法規制・税制の変更などのほか、政治体制、組織的破壊活動等のリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

### 6【研究開発活動】

当社の研究開発は、「光放射を自在に操る」をコンセプトに、光源技術・制御技術・光学技術・応用技術などに取り組んでおります。主要分野は、照明（人間系）環境と光応用（産業系）環境です。

当期の研究開発費の支出額は照明部門234百万円、光応用部門225百万円（その他部門では支出なし）で、主な活動成果は以下の通りです。

<光源分野>

一般照明分野では、セラルクス（セラミックメタルハライドランプ）シリーズの品種拡大と特性改善を進めました。FECセラルクスエース（電子スタータ内蔵、水銀灯安定器適合形）では270Wのランプで昨年の360Wに続いて約10%高効率化を達成しました。専用安定器で点灯するセラルクスにおいては、70Wのコンパクト形（G8.5口金、3000K,3500K,4200K）の高効率化を達成し、G12口金形と合わせて標準タイプのシリーズ化が完了しました。更に品種拡大として電球色（2800K）タイプの70W（G12口金）を開発しました。また、トンネル照明器具（広スペン対応トンネル照明器具）用として、これまでの高圧ナトリウムランプのラインに「両口金形セラルクス70W」

を電子安定器と合わせて商品化しました。商品仕様は105〔lm/W〕の高効率で白色系高演色によりトンネル内の視環境を改善します。

今後も省エネルギー、二酸化炭素削減に向けた、高効率光源「セラルクス」「セラルクスエース」の開発を推進していきます。

光応用分野では、プロジェクション用ランプ（EHPL）と同安定器の品種拡大、大型ディスプレイ製造対応の長尺オゾン洗浄ランプ、殺菌・滅菌用のUVランプ及びパルスドキセノンランプの新分野への用途開発を進めました。

#### <照明部門>

照明分野では「省エネ・安全、安心・環境配慮」をテーマとした商品開発に取り組みました。

屋外分野では、省エネで高効率のセラミックメタルハライドランプの特性を最大限引き出すための反射鏡の設計、開発を行い、道路照明器具、トンネル照明器具に搭載をしました。また、街路灯では、国の施策「歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりの推進」に沿って、省エネ性を実現しつつ日本古来の灯りを提案する「和照明器具」の商品化に向け、灯りの見え方等の研究及び器具の開発を行いました。

スポーツ市場向けには、屋内テニスコート施設向けに快適な視環境を提供できる「インドアテニスター」の開発を行いました。

屋内分野では、工場市場向けにボルトフリー、ランプフリーの「安全増防爆形HF非常灯」を開発、商業施設向けに「L-CUBE」シリーズの小型器具のラインナップ拡充を念頭に、セラルクス35W及びハロゲンランプ20Wクラス用のダウンライト、スポットライトなどの器具開発を行いました。

屋外用LED器具は、LEDの省電力システムを活用する事を前提に、LEDの配光制御技術の向上と高効率の電源装置開発に取り組み、LED防犯灯の「LEDioc Street」、街路灯「LEDioc Area Pusse」の商品化を行いました。このLEDに関する技術を用い、今後、既存のLED街路灯「LEDioc Litto」のシリーズ展開として、ポールライト、アプローチライト、ブラケットの商品化を進めていきます。また、ライトアップ用、看板用として、従来の白熱ランプから省エネ代替提案ができるLED投光器の研究、開発に取り組みました。道路用LED器具は、平成19年10月に改訂された「道路照明施設設置基準・同解説」に整合した光学性能を有する器具の研究にも取り組んでいます。

屋内照明用LED器具についても屋外同様、LEDの配光制御技術を構築しながら省電力、小型化の器具開発に向け取り組みを進めてきました。

#### <光応用部門>

光応用分野では、真空紫外線から近赤外線までの光放射および電子線を利用して、環境の改善や生産現場での製造技術革新や効率化提案に取り組みました。

また、開発スピードアップ、環境保護（試作の絞込み＝省資源）等につながる2つのシミュレーションソフトを導入、活用して開発を進めました。一つは配光シミュレーションソフトで主に太陽電池（PV）評価用装置の開発に、他方は熱流体シミュレーションソフトで主に上水処理装置の開発に利用し、商品開発の一手段として確立されました。

環境試験装置関係においては、PV産業が環境対策などにより研究開発から製造へと非常に関心が高まっています。太陽電池にはソーラーシミュレータ（擬似太陽光源）がパネルの活性化や評価などのため必要不可欠であり、前期は定常光による製造ライン向けにシステム開発を行いました。当期は更に設置スペースが小さく省エネでもあるパルス光タイプのソーラーシミュレータの開発を進めました。本タイプはパルス光のためPVセルの温度上昇が少なく、発光時間も他社からでている数ミリ秒とは異なり安定な光が20から100ミリ秒間を可変してとれるため、1度の発光でPVセルの評価を可能にします。

殺菌・滅菌・不活化分野では、上水の処理で使用している塩素では不活化が難しい微生物（クリプトスポリジウムおよびジアルジアをいう）の不活化用に上水向けUV処理装置の開発を進めました。処理流量に合わせて6機種をシリーズ化し、当社で持っている微生物評価技術により大腸菌ファージQにて通水実験を行いその効果（装置能力）を確認しました。また、顧客への納入対応も始まりました。

また、食品分野では、前期に開発した電子線の飲料用PETボトルの滅菌装置は、当期には実ラインへの組み込みが検討され、改善・改良を行いました。更に、飲料容器の殺菌用の高圧水銀タイプ（ハイパージー）の新タイプおよび高圧水銀タイプの対応も考慮した殺菌用UV照度計の開発を行い、今まで以上の高性能、コンパクト化、装置の信頼性を実現しました。

医療分野では、パルスドキセノンによる光滅菌装置が新規に今までより容量の多い1500mL用のシステムが商品化でき顧客に納入しました。また、新規に環境にやさしい光と酸素で殺菌・滅菌する装置を歯科技工所用や医療向けに開発を進めました。

続いて、UV硬化の分野では、高出力（200W/cm）で小型、低風量にした水空冷タイプの照射器を光学フィルムなどの長尺フィルム加工用への照射器も開発を行い顧客対応しました。更に、前期開発したインクジェットプリンタUV装置は顧客要望からシャッター機構付の機種の開発を行いました。

環境対策の分野では、今後問題となる可能性がでてきている下水や河川水中に含まれる医薬品・化粧品（PPCPs）のUVおよびUV酸化による処理装置の開発を、前々期から京都大学を代表として5社共同研究で環境省の科学研究費を受託してすすめています。当期は最終年度であり、今までの成果を国際会議（平成19年8月：ロサンゼルス）で発表し、共同研究の成果をまとめました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状況の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は46,806百万円で、前連結会計年度に比べて205百万円減少いたしました。主な要因は、売上債権の減少1,235百万円に対し、現金及び預金が527百万円、たな卸資産が514百万円それぞれ増加したこと、などによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は30,013百万円で、前連結会計年度に比べて1,082百万円減少いたしました。主な要因は、設備投資額と減価償却額との差額などにより有形固定資産が622百万円減少、保有株式の時価評価等により投資有価証券が917百万円減少、繰延税金資産が489百万円増加したこと、などによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は25,085百万円で、前連結会計年度に比べて1,861百万円増加いたしました。主な要因は、一年以内返済予定の長期借入金から固定負債から振り替えられたもの2,300百万円、などによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は20,268百万円で、前連結会計年度に比べて2,049百万円減少いたしました。主な要因は、一年以内返済予定の長期借入金の流動負債への振り替え2,300百万円、などによるものです。

#### (純資産の部)

当連結会計年度における純資産の残高は31,469百万円で、前連結会計年度に比べて1,104百万円減少いたしました。主な要因は、自己株式の買取等により855百万円減少したこと、などによるものです。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は19,187百万円で、前連結会計年度に比べて278百万円減少いたしました。主な要因は、照明部門、光応用部門のうち情報機器関連の売上高はともに増加したものの、その他部門で前連結会計年度に建築材料の製造・販売・加工事業を行っていた連結子会社が当該事業から撤退しグループ内で合併し、また、当連結会計年度に首都高速道路の保守・メンテナンス事業を行っていた連結子会社が実質的に保守・メンテナンス事業から撤退したため同部門での売上高が1,382百万円減少したこと。また、情報機器関連を除く光応用部門が、厳しい価格競争による販売価格の下落等により売上、利益とも減少したこと、などによるものです。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,688百万円で、前連結会計年度に比べて7百万円増加いたしました。主な要因は、上記売上総利益の減少要因と同様であり、販売費及び一般管理費も、その他部門の連結子会社の撤退等により、減少いたしました。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2,247百万円で、前連結会計年度に比べて338百万円減少いたしました。主な要因は、上記売上総利益及び営業利益の増減要因の他、営業外収益の負ののれん償却額が110百万円増加したものの、営業外費用で為替差損291百万円、たな卸資産廃棄損199百万円が発生したこと、などによるものです。

#### (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,368百万円で、前連結会計年度に比べて150百万円減少いたしました。主な要因は、特別損失が前連結会計年度に比べ減少したこと（前連結会計年度は特別損失に役員退職慰労引当金繰入額440百万円、違約金200百万円を計上）、などによるものです。

#### (当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は1,035百万円で、前連結会計年度に比べて560百万円増加いたしました。主な要因は、上記税金等調整前当期純利益の増加要因の他、繰延税金資産の計上額が増加したことにより法人税等調整額が減少したこと、などによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に1,599百万円の投資を行った。

部門別では、提出会社の埼玉製作所、茨城製作所を中心に照明部門1,184百万円、光応用部門388百万円、その他部門3百万円である。

当連結会計年度における重要な設備の除却はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光応用	照明・光応用機 器生産設備	1,321	1,731	6,236 (70,056)	653	9,942	595 [79]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器生産設 備	674	231	1,016 (109,091)	240	2,163	122 [21]
本社 (東京都港区)	全社統括業務	統括業務施設	196	0	1,518 (1,218)	16	1,732	223 [2]

##### (2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
(株)アイ・ライティ ング・システム	埼玉製作所 (埼玉県鴻巣市)	照明	照明機器生 産設備	597	349	377 (9,570)	111	1,437	134 [6]
伊東電機(株)	茨城工場 (茨城県常陸大 宮市)	照明	照明機器生 産設備	70	24	9 (13,571)	22	127	52 [14]

##### (3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アイ・ライティ ング・インターナ ショナル・オブ・ ノースアメリカ・ インク	本社工場 (米国オハイオ 州)	照明	照明機器 生産設備	15	241	- (-)	45	301	138 [5]
大連岩崎電気有限 公司	本社工場 (中華人民共和 国大連市)	照明	照明機器 生産設備	156	359	- (-)	20	536	220

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。



上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがある。

(1) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料
アイ・ライティング・イン ターナショナル・オブ・ノー スアメリカ・インク (注) 1	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器生 産設備	138 [5]	9,300	年間賃借料 US \$ 511千
大連岩崎電気有限公司 (注) 1, 2	本社工場 (中華人民共和国大連市 )	照明	照明機器生 産設備	220	11,000	-

(注) 1. 賃借

2. 賃借料は、平成7年より47年間の使用料US \$ 770千を支払済である。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりである。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備 の改修	1,400	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	(注)1
提出会社 茨城製作所	茨城県 桜川市	照明	照明機器生産 設備の改修	300	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	(注)1

(注) 1. 主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はない。

2. 上記金額には消費税等は含まれていない。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	78,219,507	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日 (注)	500,000	78,219,507	-	8,640	125	6,085

(注) 資本準備金による自己株式の消却(平成11年5月18日~平成11年7月9日)

#### (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	31	182	57	3	8,508	8,816	-
所有株式数 (単元)	-	23,625	737	10,658	4,209	12	38,540	77,781	438,507
所有株式数の割 合(%)	-	30.37	0.95	13.70	5.41	0.02	49.55	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,801,900株は、「個人その他」3,801単元、「単元未満株式の状況」に900株含まれている。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,800,900株である。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,976	3.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,838	3.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,686	3.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,532	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,057	2.62
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,984	2.53
アイランプ社員持株会	東京都港区芝3丁目12番4号	1,525	1.95
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,495	1.91
シービーエヌワイ デイエフ エイ インターナショナル キャップ パリユー ポート フォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE . 11F , SANTA MONICA . CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,463	1.87
岩崎電気協力会持株会	東京都港区芝3丁目12番4号	1,413	1.80
計	-	20,970	26.81

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であるが、退職給付信託に係る株式は含んでいない。
2. 上記のほか、自己株式が3,800千株ある。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,013,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,768,000	73,766	-
単元未満株式	普通株式 438,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	73,766	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれているが「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権2個は含まれていない。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩崎電気(株)	東京都港区芝3丁目12番4号	3,800,000	-	3,800,000	4.86
テイトデンキ(株)	東京都港区芝大門2丁目1番16号	213,000	-	213,000	0.27
計	-	4,013,000	-	4,013,000	5.13

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月10日～平成20年3月31日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,669,000	860,790,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	331,000	139,210,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.3	13.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.3	13.9

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,830	3,334,215
当期間における取得自己株式	1,596	387,651

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売り渡し)	3,935	1,269,540	496	158,720
保有自己株式数	3,800,900	-	3,802,000	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は61.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後ますます加速する技術革新に対応するため、研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップを図り、株主各位のご期待に応えてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	1株あたりの配当額（円）
平成20年6月27日 定時株主総会決議	372	5

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	423	503	473	446	342
最低（円）	242	321	350	241	188

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	297	265	257	235	273	255
最低（円）	256	193	219	188	224	202

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		熊坂 隆雄	昭和21年2月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社経営管理部長 平成12年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成14年6月 当社取締役国内営業事業部長 平成15年6月 当社常務取締役国内営業事業部長就任 平成17年5月 当社常務取締役機器事業部長 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	34
専務取締役		馬場 恒男	昭和20年8月25日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年4月 当社光応用ランプ部長 平成12年6月 当社取締役光応用ランプ部長就任 平成13年6月 当社取締役光源事業部長 平成15年6月 当社常務取締役光応用事業部長就任 平成19年6月 当社専務取締役光応用事業部長就任 平成19年7月 当社専務取締役光応用事業担当 平成20年6月 当社専務取締役(現任) アイグラフィックス㈱代表取締役会長就任(現任)	(注)2	19
常務取締役	照明事業担当	山内 則明	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社九州ブロック長 平成14年6月 当社取締役営業統括部長就任 平成17年5月 当社取締役国内営業事業部長 平成20年6月 当社常務取締役照明事業担当就任(現任)	(注)2	39
常務取締役	製造本部長	渡辺 文矢	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年5月 当社光源事業部H I Dランプ部長 平成15年6月 当社取締役光源事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役兼製造本部長就任(現任)	(注)2	14
常務取締役	技術品質担当	高橋 善太郎	昭和25年1月13日生	平成7年7月 建設省建設経済局調査情報課電気通信室長 平成12年5月 社団法人建設電気技術協会専務理事 平成14年6月 当社入社 当社技術開発室長 平成15年6月 当社取締役技術開発室長就任 平成20年6月 当社常務取締役技術品質担当就任(現任)	(注)2	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	光応用事業担当 兼研究開発本部長	川井 博	昭和23年1月17日生	昭和63年6月 当社入社 平成13年4月 当社技術開発室技術研究所長 平成16年6月 当社取締役技術開発室技術研究所長就任 平成20年6月 当社常務取締役光応用事業担当兼研究開発本部長就任(現任)	(注)2	9
取締役相談役		田崎 昭夫	昭和15年5月25日生	昭和38年4月 当社入社 昭和61年2月 当社経営企画部長 平成2年2月 当社取締役第二事業本部長就任 平成4年2月 当社常務取締役機器事業本部長就任 平成9年6月 当社常務取締役産業機器事業部長 平成10年6月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成14年6月 当社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 平成20年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)2	43
取締役	営業本部長	佐藤 俊文	昭和24年8月26日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社情報機器事業部長 平成15年6月 当社取締役情報機器事業部長就任 平成19年7月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	14
取締役	営業本部副本部長	藤田 裕幸	昭和24年10月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社第二営業部長 平成16年6月 当社取締役第二営業部長就任 平成19年7月 当社取締役営業本部副本部長(現任) 平成20年5月 ㈱ウエスト・ロジスティクス代表取締役社長就任(現任)	(注)2	12
取締役	製造本部副本部長	佐々木 俊一	昭和28年7月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社光源開発部長 平成18年6月 当社取締役光源開発部長就任 平成19年7月 当社取締役製造本部副本部長(現任)	(注)2	5
取締役	管理本部長	渥美 益明	昭和24年10月26日生	平成10年5月 ㈱第一勧業銀行新横浜支店長 平成14年9月 当社入社 平成16年4月 当社国際事業部長 平成19年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成19年7月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副本部長	柴田 吉弘	昭和30年5月5日生	昭和53年3月 当社入社 平成18年4月 当社光応用事業部副事業部長 平成19年6月 当社取締役光応用事業部副事業部長就任 平成19年7月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)2	2
監査役(常勤)		飯尾 芳昭	昭和22年7月8日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営管理部長 平成16年5月 岩崎環境施設(株)代表取締役 平成19年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)3	9
監査役(常勤)		合間 一衛	昭和26年11月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長 平成20年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	13
監査役		兵頭 宏和	昭和13年10月27日生	平成7年6月 (株)さくら銀行専務取締役 平成10年6月 陽光ビル管理(株)取締役社長 平成11年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		中須 良平	昭和17年11月3日生	平成7年6月 (株)第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成8年6月 プリマハム(株)常務取締役、専務取締役歴任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2
計						236

(注) 1. 監査役兵頭宏和及び監査役中須良平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 正博	昭和14年1月23日生	平成4年6月 (株)第一勧業銀行取締役名古屋支店長 平成5年6月 日野自動車販売(株)常務取締役、専務取締役歴任 平成11年10月 日野自動車(株)専務取締役、常勤監査役歴任 平成14年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社監査役退任	2

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先にしている。

そのためには、「役割と責任の明確化による迅速な意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えている。

### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

#### (1) 会社の機関等の内容

##### 取締役、取締役会

「役割と責任の明確化による迅速な意思決定」においては、迅速かつ的確な経営判断を行うため、取締役会は原則毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告している。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するために経営会議を設置し、原則毎週1回定期に開催している。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在12名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については1年としている。

##### 監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月1回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

なお、監査役の員数は提出日現在4名で、内2名は社外監査役である。

##### 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱している。新日本監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明している。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	岩原 淳一	新日本監査法人	3年
業務執行社員	麻生 和孝		2年

##### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者である。

##### 内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、4名の監査担当者が配属されている。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要あるときは、別に指名されたものを加えて実施する。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施する。特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施する。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧する。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求める。

##### 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行している。

また、年4回の情報交換会を実施している。

##### 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査室(内部監査部門)は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を6ヶ月に一度、中間期末(9月下旬)、決算期末(3月下旬)に行っている。

監査役は内部監査室の現地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は職務の執行が法令および定款に適合し、かつ取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程ほか諸規程・基準に基づき業務執行を行っている。
- 2) 取締役は企業倫理の確立をめざし、企業の社会的責任を果たすため、企業理念及び行動規範を定め、それを全役員に周知徹底している。ただし今後も徹底のために、更に見直しを行っている。
- 3) 取締役は役員に法令および定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンスコミッティーを設置し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討実施している。
- 4) 取締役は役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として、各本部又は部に小委員会を組織し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討し実施する。
- 5) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正および改善を求めることを行っている。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を、社内規則（注1）の定めるところに従い、担当部署に命じ、文書の作成、適切な保存および廃棄を行い、これを管理している。
- 2) 担当部署は各取締役及び各監査役からの要求があるときは、これを速やかに閲覧に供している。（注2）

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、社内規則（注3）により重要なリスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスク管理体制を明確化するとともに今後も強化していく。（注4）
- 2) 不測の事態を想定した危機管理マニュアルを策定し、関係者を定期的に教育・訓練する。各事業部門の長は定期的に、リスク管理の状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、中期計画「Run-up2011」に基づき半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントする。
- 2) 職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対し法令及び定款を遵守するべく、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成している。また、内部通報制度の統括管理を行う。
- 2) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、問題発生時の調査と対応及び、内部通報制度の統括管理を行う。
- 3) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために監視し、検証する。
- 4) コンプライアンスコミッティーは、使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する。
- 5) 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備している。（注5）
- 6) 当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めている。

- 2) 子会社を含む関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社の状況に応じて必要な管理を行っている。
- 3) 子会社を含む関係会社管理の担当部署は、グループ内に諸問題または重大なリスクを伴う重要な意思決定（注6）が発生した場合、グループ全体の利益の観点から特別監査を行い、可能な限りグループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めている。（注7）
- 4) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からは、職務を補助する使用人を置くよう要求されていないが、現在、監査役は、役職員の職務遂行に疑義を認められた場合、監査役独自または内部監査室と連携の上、その解明に当たり、取締役会及び当該職制に是正・改善を求めている。

#### 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者は設置していない。従って独立性に関する定めは存在しない。

#### 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧している。
- 2) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告している。
- 3) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告している。（注8）

#### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。
- 2) 業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議（注9）へ監査役は出席している。

（注）1. 文書取扱基準、社内情報セキュリティ管理基準など

2. 社外監査役への閲覧も含む
3. 社内情報セキュリティ管理基準など
4. 製品安全、環境、情報管理、固定資産、自然災害、独自技術、法令など
5. 内部通報規程
6. 各会社における多額な投資、財務状況、市場問題、業績予測の修正、法令違反、重要な訴訟など
7. 子会社からの報告を受けるべき事項のみでなく、親会社の組織・統制事項の問題点を調査し、親会社の取締役会及び監査役会に報告し、その是正・改善を図る体制を構築している。
8. ここでは職制を通じた正規な報告を意味し、緊急的な内部通報は含まない。
9. 取締役会、本部長会など

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

現在、当社に社外取締役はいない。

社外監査役 2名と当社との間には、現在特別な利害關係はない。

(4) 役員報酬及び監査報酬

項目	区分	金額(百万円)
役員報酬	取締役に対する報酬	158
	監査役に対する報酬	25
	合計	184
監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	32
	上記以外の報酬の金額	2
	合計	34

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。

2. 現在、当社に社外取締役はいない。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めている。

(6) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めている。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第92期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第93期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当連結会計年度及び第93期事業年度より百万円単位で記載することに変更している。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び第92期事業年度についても百万円単位に組替え表示している。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第92期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第93期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			12,660		13,187
2.受取手形及び売掛金	6		21,045		19,809
3.たな卸資産			11,210		11,724
4.繰延税金資産			634		898
5.その他			1,551		1,257
貸倒引当金			89		72
流動資産合計			47,012	60.2	46,806
固定資産					
1.有形固定資産	2				
(1)建物及び構築物		13,956		13,937	
減価償却累計額		9,103	4,853	9,219	4,717
(2)機械装置及び運搬具		17,463		17,409	
減価償却累計額		13,964	3,498	14,168	3,240
(3)工具器具備品		8,745		8,539	
減価償却累計額		7,656	1,088	7,653	886
(4)土地	3		12,251		12,216
(5)建設仮勘定			340		349
有形固定資産合計			22,033	28.2	21,410
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			567		615
(2)その他			196		192
無形固定資産合計			764	1.0	807
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1		4,761		3,843
(2)長期貸付金			175		171
(3)繰延税金資産			2,811		3,300
(4)その他			933		768
貸倒引当金			382		288
投資その他の資産合計			8,298	10.6	7,794
固定資産合計			31,096	39.8	30,013



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
繰延資産					
1. 開業費		6		3	
繰延資産合計		6	0.0	3	0.0
資産合計		78,114	100.0	76,823	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	6	15,528		15,855	
2. 短期借入金		2,330		2,698	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	2	294		2,360	
4. 未払法人税等		533		273	
5. 未払消費税等		162		89	
6. 賞与引当金		843		943	
7. 役員賞与引当金		55		47	
8. クレーム処理引当金		-		68	
9. その他		3,475		2,749	
流動負債合計		23,223	29.7	25,085	32.6
固定負債					
1. 社債		3,900		3,900	
2. 長期借入金	2	3,233		902	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	3	2,194		2,194	
4. 退職給付引当金		9,115		9,519	
5. 役員退職慰労引当金		440		260	
6. その他		3,432		3,491	
固定負債合計		22,317	28.6	20,268	26.4
負債合計		45,541	58.3	45,353	59.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		8,640	11.0	8,640	11.2
2. 資本剰余金		6,172	7.9	6,175	8.0
3. 利益剰余金		11,551	14.8	12,196	15.9
4. 自己株式		79	0.1	934	1.2
株主資本合計		26,285	33.6	26,077	33.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,147	1.5	609	0.8
2. 土地再評価差額金	3	3,067	3.9	3,067	4.0
3. 為替換算調整勘定		271	0.3	228	0.3
評価・換算差額等合計		3,943	5.1	3,449	4.5
少数株主持分		2,345	3.0	1,943	2.6
純資産合計		32,573	41.7	31,469	41.0
負債純資産合計		78,114	100.0	76,823	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			70,989	100.0		71,746	100.0
売上原価			51,523	72.6		52,559	73.3
売上総利益			19,465	27.4		19,187	26.7
販売費及び一般管理費	1						
1. 荷造販売運賃		1,830			1,881		
2. 広告宣伝費		489			409		
3. 給料手当		6,047			5,830		
4. 役員報酬		565			513		
5. 従業員賞与		1,001			903		
6. 賞与引当金繰入額		452			480		
7. 減価償却費		285			320		
8. 地代家賃		686			732		
9. 退職給付費用		628			631		
10. その他		4,796	16,784	23.6	4,795	16,498	23.0
営業利益			2,681	3.8		2,688	3.7
営業外収益							
1. 受取利息		46			96		
2. 受取配当金		52			82		
3. 受取賃貸料		3			3		
4. 持分法による投資利益		154			71		
5. 保険配当金		43			29		
6. 負ののれん償却額		73			184		
7. 為替差益		11			-		
8. その他		109	493	0.7	166	634	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		201			218		
2. 賃貸資産減価償却費		9			9		
3. 退職給付会計基準変更 時差異償却額		313			312		
4. たな卸資産廃棄損		-			199		
5. 為替差損		-			291		
6. その他		66	590	0.8	44	1,076	1.5
経常利益			2,585	3.7		2,247	3.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 固定資産売却益	2	193		2	
2. 貸倒引当金戻入益		5		21	
3. 投資有価証券売却益		0		2	
4. 補償料収入		-		37	
5. その他		0	199	17	81
					0.1
特別損失					
1. 固定資産売却除却損	3	59		100	
2. 投資有価証券評価損		-		183	
3. 貸倒引当金繰入額		5		0	
4. たな卸資産廃棄損	4	169		238	
5. 訴訟関連費用	5	155		58	
6. 違約金		200		-	
7. 子会社事業再編費用		165		40	
8. 役員退職慰労引当金繰入額		440		-	
9. クレーム処理費	6	-		145	
10. クレーム処理引当金繰入額		-		110	
11. その他		69	1,266	82	960
					1.3
税金等調整前当期純利益			1,518		1,368
					1.9
法人税, 住民税及び事業税		989		703	
法人税等調整額		80	1,070	405	297
					0.4
少数株主損益 (は損失)			26		35
					0.1
当期純利益			475		1,035
					1.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,172	11,476	75	26,214
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			390		390
役員賞与(注)			24		24
当期純利益			475		475
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社減少に伴う増加高			29		29
為替換算調整勘定			14		14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	75	4	71
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,172	11,551	79	26,285

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,386	3,067	420	4,033	3,257	33,505
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						390
役員賞与(注)						24
当期純利益						475
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
連結子会社減少に伴う増加高						29
為替換算調整勘定						14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	239	-	149	89	912	1,002
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	239	-	149	89	912	931
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,147	3,067	271	3,943	2,345	32,573

(注) 前期決算による利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,172	11,551	79	26,285
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			390		390
当期純利益			1,035		1,035
自己株式の取得				864	864
自己株式の処分		2		8	11

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	2	644	855	208
平成20年3月31日 残高（百万円）	8,640	6,175	12,196	934	26,077

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	1,147	3,067	271	3,943	2,345	32,573
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						390
当期純利益						1,035
自己株式の取得						864
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	537	-	43	494	401	896
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	537	-	43	494	401	1,104
平成20年3月31日 残高（百万円）	609	3,067	228	3,449	1,943	31,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		1,518	1,368
減価償却費		1,808	1,992
負ののれん償却額		73	184
退職給付引当金の増減額		428	403
役員退職慰労引当金の増減額		440	180
クレーム処理引当金の増減額		-	68
賞与引当金の増減額		44	100
役員賞与引当金の増減額		55	7
貸倒引当金の増減額		30	104
受取利息及び受取配当金		98	178
支払利息		214	232
為替差損益		0	143
違約金		200	-
有形固定資産売却除却損益		134	98
持分法による投資損益		154	71
投資有価証券売却損益		0	2
売上債権の増減額		29	1,187
たな卸資産の増減額		791	563
仕入債務の増減額		1,658	346
役員賞与の支払額		30	-
その他		1,254	246
小計		2,932	4,402
利息及び配当金の受取額		150	239
課徴金・違約金の支払額		467	-
利息の支払額		195	230
法人税等の支払額		822	968
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,597	3,443

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
3ヵ月を超える定期預金の預入による支出		14	11
3ヵ月を超える定期預金の払戻による収入		75	17
有形固定資産の取得による支出		1,262	1,332
有形固定資産の売却による収入		487	90
無形固定資産の取得による支出		278	266
投資有価証券の取得による支出		73	219
投資有価証券の売却による収入		1	20
貸付けによる支出		120	171
貸付金の回収による収入		136	180
その他の投資による支出		14	15
その他の投資による収入		108	272
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>955</b>	<b>1,434</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入		16,658	15,210
短期借入金の返済による支出		16,890	14,843
長期借入れによる収入		203	30
長期借入金の返済による支出		130	295
社債の発行による収入		3,900	-
社債の償還による支出		3,400	-
自己株式の売却による収入		0	16
自己株式の取得による支出		4	864
子会社による子会社自己株式取得による支出		85	51
配当金の支払額		390	390
少数株主への配当金の支払額		110	141
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>249</b>	<b>1,328</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		95	146
現金及び現金同等物の増減額		487	533
現金及び現金同等物の期首残高		11,315	11,803
現金及び現金同等物の期末残高		11,803	12,336



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 32社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。                      なお、岩崎環境施設(株)は、平成19年2月1日付けで岩崎情報機器(株)に吸収合併されている。                      また、前連結会計年度において連結子会社であったイワサキ・ライティング(M) S D N . B H Dは売却したため、連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      岩崎産業機器(株)                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社はいずれも休眠状態にあり、かつ重要性がないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 6社                      主要な会社名                      L C AホールディングズP T Yリミテッド</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      岩崎産業機器(株)                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用の非連結子会社はいずれも休眠状態にあり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 29社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。                      なお、前連結会計年度において連結子会社であった岩崎情報機器(株)は、平成19年4月1日付けで当社と合併したため連結の範囲から除いている。                      また、イワサキ・アイ・ライティング・ヨーロッパB . V . は平成19年12月13日にアイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッドへ営業譲渡を行ったため、イワサキ・アイ・ライティング・ヨーロッパB . V . を連結の範囲から除き、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッドを新たに連結の範囲に含めている。                      また、(株)イーワイイー・エンジニアリングは平成20年2月12日に清算され、テイトデンキ(株)は子会社である(株)ティメックを平成19年11月1日付けで吸収合併した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      (連結の範囲から除いた理由)                      なお、岩崎産業機器(株)他1社は平成20年2月に清算したため、非連結子会社に該当する会社はない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 6社                      主要な会社名                      同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      (持分法を適用しない理由)                      なお、岩崎産業機器(株)他1社は平成20年2月に清算したため、非連結子会社に該当する会社はない。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産                      総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産…定率法                      ただし、国内会社の建物(建物附属設備を除く)および在外子会社は定額法。                      なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産…定額法                      耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                      なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金                      従業員の賞与と支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。                      なお、在外子会社は設定していない。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金                      役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの……同左                      時価のないもの……同左</p> <p>(ロ) たな卸資産                      同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産                      同左                      無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金                      同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(二) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,705百万円)については15年による均等額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。                      また、在外子会社は設定していない。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(ヘ)</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。                      なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                      為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>・ヘッジ手段とヘッジ対象                      a. ヘッジ手段...為替予約                      ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引                      b. ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息</p> <p>・ヘッジ方針                      内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p>	<p>(二) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,680百万円)については15年による均等額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。                      また、在外子会社は設定していない。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(ヘ) クレーム処理引当金                      「セラルクス」ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法                      同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>・ヘッジ手段とヘッジ対象                      a. ヘッジ手段...同左                      ヘッジ対象...同左                      b. ヘッジ手段...同左                      ヘッジ対象...同左</p> <p>・ヘッジ方針                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) 消費税等の会計処理方法                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. 負ののれんの償却に関する事項                      負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクが負わない短期投資からなっている。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理方法                      同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6. 負ののれんの償却に関する事項                      同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は30,228百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ55百万円減少している。</p>	

<p>前連結会計年度                      (自 平成18年4月1日                      至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社の役員退職慰労金制度は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、また、連結子会社の同制度は平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって廃止しているが、同制度廃止時点までに就任していた役員の在任期間に対応する退職慰労金については、退任時に改めて株主総会に諮ることとしている。</p> <p>従来、同制度廃止時点までに就任していた役員に係る役員退職慰労金に関しては退任時に費用処理していたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取り扱い」(監査・保証実務委員会同委員会報告第42号 平成19年4月13日改正(以下、本報告))の公表を契機として、当連結会計年度より役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更により、同制度廃止時点までの要支給相当額440百万円を特別損失に計上している。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は440百万円減少している。なお、当社は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、また、連結子会社は平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって同制度を廃止しており、当連結会計年度に対応する発生額はないため、販売費及び一般管理費に計上している費用はない。</p> <p>また、本報告の公表が下期であったことから、当中間連結会計期間は従来の方によっている。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、税金等調整前中間純損失は440百万円少なく計上されている。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ75百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失に独立掲記していた「材料廃棄損」は、当連結会計年度より他のたな卸資産に係るものを含めて「たな卸資産廃棄損」として表示している。</p> <p>また、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に亘り均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益が161百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が163百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
	<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。</p>

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																									
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券 (株式) 916百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%;">848百万円(709百万円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,367</td> <td>(1,367)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,100</td> <td>(2,579)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,317</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(4,656)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="width: 20%;">1,197</td> <td style="width: 20%;">(1,000百万円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,197</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(1,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,096百万円</li> </ul> <p>4. 受取手形割引高 33百万円</p> <p>5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="width: 20%;">7,000百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,100百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,900百万円</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	建物及び構築物	848百万円(709百万円)		機械装置及び運搬具	1,367	(1,367)	土地	3,100	(2,579)	合計	5,317	(4,656)	長期借入金	1,197	(1,000百万円)	合計	1,197	(1,000)	融資枠設定金額	7,000百万円		借入実行残高	1,100百万円		差引借入未実行残高	5,900百万円		<p>1. 関連会社に対する投資有価証券 (株式) 888百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%;">811百万円(683百万円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,256</td> <td>(1,256)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,100</td> <td>(2,579)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,168</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(4,519)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="width: 20%;">1,134</td> <td style="width: 20%;">(1,000百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>16</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,150</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(1,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,808百万円</li> </ul> <p>4. 受取手形割引高 -</p> <p>5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="width: 20%;">7,000百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,400百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,600百万円</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	建物及び構築物	811百万円(683百万円)		機械装置及び運搬具	1,256	(1,256)	土地	3,100	(2,579)	合計	5,168	(4,519)	一年以内返済予定長期借入金	1,134	(1,000百万円)	長期借入金	16	(-)	合計	1,150	(1,000)	融資枠設定金額	7,000百万円		借入実行残高	1,400百万円		差引借入未実行残高	5,600百万円	
建物及び構築物	848百万円(709百万円)																																																									
機械装置及び運搬具	1,367	(1,367)																																																								
土地	3,100	(2,579)																																																								
合計	5,317	(4,656)																																																								
長期借入金	1,197	(1,000百万円)																																																								
合計	1,197	(1,000)																																																								
融資枠設定金額	7,000百万円																																																									
借入実行残高	1,100百万円																																																									
差引借入未実行残高	5,900百万円																																																									
建物及び構築物	811百万円(683百万円)																																																									
機械装置及び運搬具	1,256	(1,256)																																																								
土地	3,100	(2,579)																																																								
合計	5,168	(4,519)																																																								
一年以内返済予定長期借入金	1,134	(1,000百万円)																																																								
長期借入金	16	(-)																																																								
合計	1,150	(1,000)																																																								
融資枠設定金額	7,000百万円																																																									
借入実行残高	1,400百万円																																																									
差引借入未実行残高	5,600百万円																																																									

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日を持って決済処理している。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 143百万円 支払手形 69百万円	6.

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 一般管理費に含まれる研究開発費 391百万円 2. 土地の売却益181百万円他である。 3. 工具器具備品の売却損5百万円及び除却損32百万円、建物の除却損8百万円、機械装置の除却損9百万円他である。 4. 5. 知的財産権に関する弁護士費用等である。 6.	1. 一般管理費に含まれる研究開発費 459百万円 2. 機械装置の売却益2百万円他である。 3. 建物の売却損11百万円及び除却損18百万円、機械装置の除却損37百万円、工具器具備品の除却損23百万円他である。 4. たな卸資産廃棄損 電気用品安全法(PSE法)により来期以後販売できない製品主体の廃棄損である。 5. 同左 6. クレーム処理費 「セラルクス」ランプの不具合による無料点検・交換等に係る費用である。



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)	340	15	1	354
合計	340	15	1	354

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少1千株は単元未満株式の買増し請求に応じたものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	390	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)	354	3,687	42	3,999
合計	354	3,687	42	3,999

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,687千株は取締役会決議に基づく取得によるもの3,669千株、単元未満株式の買取りによるもの11千株及び持分割合変動によるもの6千株であり、減少42千株は単元未満株式の買増し請求に応じたもの3千株及び売却によるもの38千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	390	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,660	現金及び預金勘定 13,187
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 857	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 851
現金及び現金同等物 11,803	現金及び現金同等物 12,336

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">865百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442百万円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>5. 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	1,308百万円	減価償却累計額相当額	865百万円	期末残高相当額	442百万円	1年以内	173百万円	1年超	269百万円	合計	442百万円	支払リース料	233百万円	減価償却費相当額	233百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,395百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">916百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478百万円</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5. 減損損失について</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	1,395百万円	減価償却累計額相当額	916百万円	期末残高相当額	478百万円	1年以内	171百万円	1年超	307百万円	合計	478百万円	支払リース料	206百万円	減価償却費相当額	206百万円
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	1,308百万円																																				
減価償却累計額相当額	865百万円																																				
期末残高相当額	442百万円																																				
1年以内	173百万円																																				
1年超	269百万円																																				
合計	442百万円																																				
支払リース料	233百万円																																				
減価償却費相当額	233百万円																																				
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	1,395百万円																																				
減価償却累計額相当額	916百万円																																				
期末残高相当額	478百万円																																				
1年以内	171百万円																																				
1年超	307百万円																																				
合計	478百万円																																				
支払リース料	206百万円																																				
減価償却費相当額	206百万円																																				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの						
株式	1,267	3,220	1,953	956	2,021	1,064
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	18	20	2	-	-	-
小計	1,286	3,241	1,955	956	2,021	1,064
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの						
株式	205	181	23	550	511	39
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	205	181	23	550	511	39
合計	1,491	3,423	1,931	1,507	2,533	1,025

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について183百万円の減損処理を行っている。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考  
 慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	0	-	20	2	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式(百万円)	422	422
合計	422	422

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、金利関連では金利スワップである。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段...為替予約                              ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</li> <li>b. ヘッジ手段...金利スワップ                              ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利</li> </ul> </li> <li>・ヘッジ方針                              内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</li> </ul> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      為替予約取引については為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引の利用目的                      同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象                         <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段...同左                              ヘッジ対象...同左</li> <li>b. ヘッジ手段...同左                              ヘッジ対象...同左</li> </ul> </li> <li>・ヘッジ方針                              同左</li> </ul> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内主要連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用している。また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	15,983	15,930
(2) 年金資産(百万円)	2,844	2,562
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	13,139	13,368
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	2,496	2,192
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,527	1,656
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	9,115	9,519
(7) 退職給付引当金(百万円)	9,115	9,519

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	931	900
(2) 利息費用(百万円)	284	283
(3) 期待運用収益(百万円)	66	71
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	166	162
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	313	312
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,629	1,586
(7) 退職給付制度終了益(百万円)	-	4
(8) 合計(6)+(7)	1,629	1,581

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めている。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.9	1.9
(3) 期待運用収益率(%)	2.5	2.7
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15	15
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

5. 複数事業主制度による企業年金に係わる年金資産の当社分

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
複数事業主制度による企業年金に係わる年金資産 の当社分	13,714 百万円	12,635 百万円
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
上記に係わる掛金拠出額	719 百万円	707 百万円

6. 要支給額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	343,789 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,981 百万円
差引額	27,808 百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日現在) 3.87%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高24,630百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,591</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,014</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,688</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,294</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,394</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,445</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">前連結会計年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(平成19年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,811</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">37.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">26.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">70.5</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰越欠損金	1,073	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,591	その他有価証券評価差額金	9	その他	1,014	繰延税金資産小計	5,688	評価性引当額	1,294	繰延税金資産合計	4,394	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	776	その他	58	繰延税金負債合計	949	繰延税金資産の純額	3,445		前連結会計年度		(平成19年3月31日現在)	流動資産 - 繰延税金資産	634百万円	固定資産 - 繰延税金資産	2,811	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	37.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.1	住民税均等割額	5.0	評価性引当額の増加額	3.5	その他	10.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">577</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,744</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,032</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,370</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">571</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,798</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">598</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,199</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">当連結会計年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(平成20年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">13.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">35.7</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰越欠損金	577	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,744	その他有価証券評価差額金	15	その他	1,032	繰延税金資産小計	5,370	評価性引当額	571	繰延税金資産合計	4,798	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	425	その他	58	繰延税金負債合計	598	繰延税金資産の純額	4,199		当連結会計年度		(平成20年3月31日現在)	流動資産 - 繰延税金資産	898百万円	固定資産 - 繰延税金資産	3,300	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.3	住民税均等割額	5.8	評価性引当額の減少額	35.7	負ののれん償却額	5.2	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																										
繰越欠損金	1,073																																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,591																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	9																																																																																																										
その他	1,014																																																																																																										
繰延税金資産小計	5,688																																																																																																										
評価性引当額	1,294																																																																																																										
繰延税金資産合計	4,394																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
土地圧縮積立金	114																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	776																																																																																																										
その他	58																																																																																																										
繰延税金負債合計	949																																																																																																										
繰延税金資産の純額	3,445																																																																																																										
	前連結会計年度																																																																																																										
	(平成19年3月31日現在)																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	634百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	2,811																																																																																																										
法定実効税率	40.0%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.5																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.1																																																																																																										
住民税均等割額	5.0																																																																																																										
評価性引当額の増加額	3.5																																																																																																										
その他	10.6																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.5																																																																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																										
繰越欠損金	577																																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,744																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	15																																																																																																										
その他	1,032																																																																																																										
繰延税金資産小計	5,370																																																																																																										
評価性引当額	571																																																																																																										
繰延税金資産合計	4,798																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
土地圧縮積立金	114																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	425																																																																																																										
その他	58																																																																																																										
繰延税金負債合計	598																																																																																																										
繰延税金資産の純額	4,199																																																																																																										
	当連結会計年度																																																																																																										
	(平成20年3月31日現在)																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	898百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	3,300																																																																																																										
法定実効税率	40.0%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.3																																																																																																										
住民税均等割額	5.8																																																																																																										
評価性引当額の減少額	35.7																																																																																																										
負ののれん償却額	5.2																																																																																																										
その他	0.7																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8																																																																																																										



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	照明部門 (百万円)	光応用部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,211	28,589	2,188	70,989	-	70,989
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	40,211	28,589	2,188	70,989	-	70,989
営業費用	38,243	25,432	2,438	66,114	2,192	68,307
営業利益(は営業損 失)	1,968	3,156	250	4,874	2,192	2,681
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	30,640	27,512	2,544	60,697	17,417	78,114
減価償却費	1,153	595	24	1,773	35	1,808
資本的支出	1,263	221	45	1,530	10	1,541

(注) 1. 事業区分の方法 製品の種類別区分による。

2. 各事業区分の主要製品 照明部門.....照明用高輝度放電灯、安定器、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明  
 光応用部門.....情報機器(道路情報装置、IT、電子部品等)、特殊用途用光源・器具(映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療他)、電子線照射装置(改質、滅菌他)  
 その他部門.....住宅関連附帯設備、電機設備サービス、当社グループ向け代理業務サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,192百万円)の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(17,417百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産である。  
 5. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「照明部門」の営業費用は13百万円、「光応用部門」の営業費用は9百万円、「その他部門」の営業費用は2百万円、「消去又は全社」の営業費用は30百万円それぞれ増加し、各部門の営業利益がそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	照明部門 (百万円)	光応用部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,524	29,415	806	71,746	-	71,746

	照明部門 (百万円)	光応用部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	41,524	29,415	806	71,746	-	71,746
営業費用	39,415	26,551	976	66,943	2,113	69,057
営業利益(は営業損 失)	2,108	2,864	170	4,802	2,113	2,688
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	31,572	28,986	858	61,416	15,406	76,823
減価償却費	1,431	517	6	1,954	38	1,992
資本的支出	1,184	388	3	1,575	23	1,599

(注) 1. 事業区分の方法 製品の種類別区分による。

2. 各事業区分の主要製品 照明部門.....照明用高輝度放電灯、安定器、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他  
 一般照明  
 光応用部門.....情報機器(道路情報装置、IT、電子部品等)、特殊用途用光源・  
 器具(映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療他)、電子線照  
 射装置(改質、滅菌他)  
 その他部門.....電機設備サービス、当社グループ向け代理業務サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,113百万円)の主なものは、提出会社本  
 社の総務部門等管理部門に係る費用である。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(15,406百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資  
 金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産である。  
 5. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(有形固定資産の減価償却の方法)に記載の  
 とおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に  
 取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴  
 い、従来の方法によった場合に比べ、「照明部門」の営業費用は57百万円、「光応用部門」の営業費用は17百  
 万円、「その他部門」の営業費用は0百万円、「消去又は全社」の営業費用は0百万円それぞれ増加し、各部  
 門の営業利益がそれぞれ同額減少している。

また、(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度よ  
 り、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の  
 適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価  
 額との差額を5年間に亘り均等償却する方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に  
 比べ、「照明部門」の営業費用は127百万円、「光応用部門」の営業費用は31百万円、「その他部門」の営業  
 費用は0百万円、「消去又は全社」の営業費用は2百万円それぞれ増加し、各部門の営業利益がそれぞれ同  
 額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,853	4,921	1,027	186	70,989	-	70,989
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	846	24	61	0	931	931	-
計	65,699	4,945	1,089	187	71,921	931	70,989
営業費用	61,296	4,415	1,035	202	66,949	1,357	68,307
営業利益（は営業損失）	4,402	529	54	15	4,971	2,289	2,681
資産	55,952	3,564	1,527	318	61,361	16,753	78,114

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) アジア.....中国、シンガポール、マレーシア

(3) ヨーロッパ.....イギリス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（2,192百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（17,417百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

5. 会計方針の変更

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は25百万円、「消去又は全社」の営業費用は30百万円それぞれ増加し、各所在地の営業利益がそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,506	5,543	1,539	156	71,746	-	71,746
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	926	229	55	-	1,211	1,211	-
計	65,432	5,773	1,595	156	72,957	1,211	71,746
営業費用	61,500	5,009	1,372	174	68,056	1,001	69,057
営業利益（は営業損失）	3,932	764	222	17	4,901	2,212	2,688
資産	55,351	4,312	1,908	299	61,871	14,952	76,823

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) アジア.....中国、シンガポール

(3) ヨーロッパ.....イギリス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（2,113百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（15,406百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

5. 会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却の方法）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（有形固定資産の減価償却の方法）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。また、（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に亘り均等償却する方法に変更している。これらの変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は234百万円、「消去又は全社」の営業費用は2百万円それぞれ増加し、各所在地の営業利益がそれぞれ同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,346	1,373	494	436	7,650
連結売上高（百万円）					70,989
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.5	1.9	0.7	0.6	10.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ
- (2) アジア.....中国、シンガポール、マレーシア
- (3) ヨーロッパ.....イギリス
- (4) その他の地域.....オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,796	1,902	527	496	8,722
連結売上高（百万円）					71,746
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.1	2.7	0.7	0.7	12.2

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ
- (2) アジア.....中国、シンガポール
- (3) ヨーロッパ.....イギリス
- (4) その他の地域.....オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はない。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

岩崎情報機器(株) 電気通信機械器具装置および部品ならびに付属品の製造販売ならびに設置工事他  
岩崎環境施設(株) アルミ、ステンレス及び鉄鋼製建具、装飾金物等建築材料の製造、販売、加工及びそれらの付帯工事の請負他

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併(岩崎情報機器(株)を存続会社、岩崎環境施設(株)を消滅会社とする)

(3) 結合後企業の名称

岩崎情報機器(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

グループ各社の経営資源の有効活用をはかると共に、事業効率を改善しグループの企業価値を高めるために同社を吸収合併することとした。

合併の期日 平成19年2月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理に該当する。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(連結子会社岩崎情報機器株式会社との合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

岩崎電気(株) 各種光源および照明器具の製造、販売ならびに設置工事他  
岩崎情報機器(株) 電気通信機械器具装置および部品ならびに付属品の製造販売ならびに設置工事他

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併(岩崎電気(株)を存続会社、岩崎情報機器(株)を消滅会社とする)

(3) 結合後企業の名称

岩崎電気(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

グループ各社の経営資源の有効活用をはかると共に、事業効率を改善しグループの企業価値を高めるために同社を吸収合併することとした。

合併の期日 平成19年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理に該当する。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

岩崎電気(株)が岩崎情報機器(株)を吸収合併するに際し、同社を完全子会社とするため、同社は自己株式を少数株主から9百万円で取得した。この結果、負ののれん491百万円が発生している。

なお、負ののれんは5年間で均等償却している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	388.22円	1株当たり純資産額	397.82円
1株当たり当期純利益金額	6.10円	1株当たり当期純利益金額	13.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
当期純利益(百万円)	475	1,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	475	1,035
期中平均株式数(株)	77,872,394	76,042,772

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(連結子会社岩崎情報機器株式会社との合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

岩崎電気(株) 各種光源および照明器具の製造、販売ならびに設置工事他

岩崎情報機器(株) 電気通信機械器具装置および部品ならびに付属品の製造販売ならびに設置工事他

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併(岩崎電気(株)を存続会社、岩崎情報機器(株)を消滅会社とする)

(3) 結合後企業の名称

岩崎電気(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

グループ各社の経営資源の有効活用をはかると共に、事業効率を改善しグループの企業価値を高めるために同社を吸収合併することとした。

合併の期日 平成19年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理に該当する。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

岩崎電気(株)が岩崎情報機器(株)を吸収合併するに際し、同社を完全子会社とするため、同社は自己株式を少数株主から9百万円で取得した。この結果、負ののれん491百万円が発生している。

なお、負ののれんは5年間で均等償却している。

(自己株式の取得)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、ならびに株主価値の向上を目的として自己株式の取得を行うものである。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 4,000,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 5.1%)

(3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)

(4) 取得する期間 平成19年5月10日から平成20年3月31日まで

(5) 取得の方法 市場からの取得

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
岩崎電気株式会社	第12回無担保社債	平成18年 10月11日	1,600	1,600	年1.29	なし	平成21年10月9 日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第13回無担保社債	平成18年 10月10日	1,200	1,200	年1.25	なし	平成21年10月9 日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第14回無担保社債	平成18年 10月12日	500	500	年1.15	なし	平成21年10月9 日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第15回無担保社債	平成18年 10月12日	300	300	年1.08	なし	平成21年10月9 日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第16回無担保社債	平成18年 10月10日	300	300	年1.34	なし	平成21年10月9 日満期一括償還
合計	-	-	3,900	3,900	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	3,900	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,330	2,698	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	294	2,360	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,233	902	1.19	平成21年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債 預り保証金	2,832	2,845	3.10	-
合計	8,691	8,806	-	-

(注) 1. 平均利率は期中平均利率を加重平均する方法によって算出している。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	136	750	15	-

(2)【その他】

当社は、平成20年3月31日に国土交通省4地方整備局より、情報表示整備工事に係わる損害賠償請求約1,306百万円(延滞金含む)を他7業者と連帯で受けている。(内当社受注工事分は、289百万円)

現時点では、賠償額の算定根拠などの不明点が多く、当社が負担すべき金額を合理的に見積もることができない。

また、米国フィリップス社とのプロジェクター用ランプに関する米国特許裁判(提起日:平成15年1月8日)において、平成20年6月24日(現地時間)、ニューヨーク地方裁判所の陪審員評決で当社に不利な評決が出された。先方見積額は、約5,300万ドルである。当社は、米国フィリップス社との交渉を今後も継続するが、約2ヶ月後に予定されている判事判決で、万一、当社に不利な判決が出された場合は、上訴し、係争を継続する予定としている。

なお、日本では、同社日本特許に対して、知財高裁の無効判決(平成18年3月20日)が確定している。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			4,633		5,932
2. 受取手形	2 6		1,570		1,532
3. 売掛金	2		14,368		14,948
4. 商品			2,422		2,243
5. 製品			1,320		1,259
6. 材料			1,422		1,871
7. 仕掛品			895		1,014
8. 貯蔵品			223		194
9. 前渡金			495		279
10. 前払費用			253		229
11. 短期貸付金	2		1,262		42
12. 繰延税金資産			377		468
13. 未収金			695		556
14. その他			2		1
貸倒引当金			2		1
流動資産合計			29,941	50.6	30,573
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物		7,997		9,526	
減価償却累計額		5,368	2,628	6,394	3,131
(2) 構築物		677		737	
減価償却累計額		561	116	627	110
(3) 機械及び装置		11,526		12,026	
減価償却累計額		9,348	2,178	10,033	1,992
(4) 車輛運搬具		121		111	
減価償却累計額		110	10	99	11
(5) 工具器具備品		6,029		6,047	
減価償却累計額		5,262	767	5,419	628
(6) 土地	3		10,672		11,702
(7) 建設仮勘定			304		311
有形固定資産合計			16,678	28.2	17,888

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		3		1	
(2) ソフトウェア		506		599	
(3) 施設利用権		2		2	
(4) 電話加入権		42		46	
無形固定資産合計		555	1.0	649	1.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,601		2,840	
(2) 関係会社株式		3,513		3,139	
(3) 出資金		52		91	
(4) 関係会社出資金		779		779	
(5) 従業員長期貸付金		14		16	
(6) 関係会社長期貸付金		1,055		10	
(7) 長期前払費用		65		32	
(8) 保証預け金		455		420	
(9) 破産更生債権等		81		2	
(10) 繰延税金資産		2,423		2,921	
(11) その他		4		-	
貸倒引当金		103		62	
投資その他の資産合計		11,945	20.2	10,192	17.2
固定資産合計		29,179	49.4	28,730	48.4
資産合計		59,121	100.0	59,304	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1. 支払手形	2		5,472		6,154
2. 買掛金	2		7,748		7,953
3. 短期借入金			1,100		1,400
4. 一年以内返済予定長期 借入金	1		210		2,300
5. 未払金			1,111		1,115
6. 未払法人税等			105		17
7. 未払消費税等			93		26
8. 未払費用			133		152
9. 前受金			421		281
10. 預り金			119		131
11. 賞与引当金			546		679
12. 役員賞与引当金			30		30
13. クレーム処理引当金			-		68
<b>流動負債合計</b>			<b>17,091</b>	<b>28.9</b>	<b>20,310</b>
<b>固定負債</b>					
1. 社債			3,900		3,900
2. 長期借入金	1		3,000		700
3. 再評価に係る繰延税金 負債	3		2,194		2,194
4. 退職給付引当金			8,128		8,585
5. 役員退職慰労引当金			398		226
6. 関係会社等支援損失引 当金			256		19
7. 預り保証金			2,658		2,659
8. その他			-		341
<b>固定負債合計</b>			<b>20,535</b>	<b>34.7</b>	<b>18,626</b>
<b>負債合計</b>			<b>37,627</b>	<b>63.6</b>	<b>38,937</b>

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			8,640	14.6	8,640	14.6	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,085			6,085		
(2) その他資本剰余金		0			0		
資本剰余金合計			6,086	10.3		6,086	10.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
土地圧縮積立金		172			172		
繰越利益剰余金		2,468			2,701		
利益剰余金合計			2,640	4.5		2,873	4.8
4. 自己株式			40	0.1		903	1.5
株主資本合計			17,327	29.3		16,696	28.1
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			1,098	1.9		603	1.0
2. 土地再評価差額金	3		3,067	5.2		3,067	5.2
評価・換算差額等合計			4,166	7.1		3,670	6.2
純資産合計			21,493	36.4		20,367	34.3
負債純資産合計			59,121	100.0		59,304	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高			51,767	100.0		55,649	100.0
1. 製品売上高		25,832			29,532		
2. 商品売上高		25,934			26,117		
売上原価							
1. 期首製品たな卸高		1,361			1,320		
2. 当期製品製造原価		17,745			21,723		
3. 期末製品たな卸高		1,320			1,259		
4. 製品他勘定振替高	1	16			-		
製品売上原価		17,769			21,784		
5. 期首商品たな卸高		2,138			2,422		
6. 当期商品仕入高	3	21,911			21,400		
7. 期末商品たな卸高		2,422			2,243		
商品売上原価		21,626	39,396	76.1	21,579	43,363	77.9
売上総利益			12,371	23.9		12,286	22.1
販売費及び一般管理費	2						
1. 荷造販売運賃		1,605			1,618		
2. 広告宣伝費		418			334		
3. 役員報酬		265			256		
4. 給料手当		3,638			3,664		
5. 従業員賞与		604			585		
6. 賞与引当金繰入額		323			354		
7. 福利厚生費		854			804		
8. 退職給付費用		498			497		
9. 地代家賃		454			462		
10. 事務機リース料		318			274		
11. 減価償却費		195			249		
12. 支払手数料		217			238		
13. 事務用品費		99			89		
14. 交際費		61			58		
15. 自動車費		225			217		
16. 旅費交通費		235			221		
17. 通信費		161			146		
18. 研究費		64			75		
19. 租税公課		150			149		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
20. 業務委託費		514			522		
21. その他		568	11,476	22.2	576	11,397	20.5
営業利益			894	1.7		888	1.6
営業外収益							
1. 受取利息		5			10		
2. 受取配当金	3	430			581		
3. 受取賃貸料	3	59			57		
4. 保険配当金		39			26		
5. 負ののれん償却額		-			94		
6. その他		169	703	1.4	146	916	1.7
営業外費用							
1. 支払利息		136			136		
2. 社債利息		31			48		
3. 賃貸資産減価償却費		9			9		
4. 退職給付会計基準変更 時差異償却額		308			308		
5. たな卸資産廃棄損		-			93		
6. 為替差損		-			255		
7. その他		53	539	1.0	16	868	1.6
経常利益			1,058	2.1		936	1.7
特別利益							
1. 固定資産売却益	4	2			1		
2. 貸倒引当金戻入益		4			22		
3. 関係会社等支援損失引当 金戻入益		1,040			-		
4. 抱合株式消滅益		-			355		
5. その他		-	1,046	2.0	7	386	0.7
特別損失							
1. 固定資産売却除却損	5	23			72		
2. 投資有価証券評価損		-			173		
3. 役員退職慰労引当金繰 入額		398			-		
4. たな卸資産廃棄損	6	126			238		
5. 違約金		200			-		
6. 訴訟関連費用		155			58		
7. クレーム処理費	7	-			145		
8. クレーム処理引当金繰 入額		-			110		



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
9. その他		25	931	1.8	43	842	1.5
税引前当期純利益			1,173	2.3		481	0.9
法人税、住民税及び事業 税		67			70		
法人税等調整額		240	307	0.6	212	142	0.2
当期純利益			866	1.7		623	1.1

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
材料費			10,825	60.4		12,791	59.9
労務費			4,906	27.4		5,790	27.1
経費							
1. 減価償却費		1,023			1,173		
2. 電力費		219			240		
3. その他		955	2,198	12.2	1,372	2,786	13.0
当期総製造費用			17,930	100.0		21,367	100.0
期首仕掛品たな卸高			746			895	
合併による仕掛品受入高			-			505	
計			18,677			22,768	
他勘定振替高	3		36			31	
期末仕掛品たな卸高			895			1,014	
当期製品製造原価			17,745			21,723	

(注) 1. 原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算による。

2. 原価差額は、たな卸資産と売上原価に配賦している。

3. 他勘定振替高の内容は、機械装置等への振替である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,085	0	6,086	172	1,992	2,165	35	16,855
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						390	390		390
当期純利益						866	866		866
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	475	475	4	471
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,085	0	6,086	172	2,468	2,640	40	17,327

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,327	3,067	4,395	21,251
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				390
当期純利益				866
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	229	-	229	229
事業年度中の変動額合計 (百万円)	229	-	229	241
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,098	3,067	4,166	21,493

(注) 前期決算による利益処分項目である。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,085	0	6,086	172	2,468	2,640	40	17,327
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						390	390		390
当期純利益						623	623		623
自己株式の取得								864	864
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	232	232	862	630
平成20年3月31日 残高 (百万円)	8,640	6,085	0	6,086	172	2,701	2,873	903	16,696

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,098	3,067	4,166	21,493
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				390
当期純利益				623
自己株式の取得				864
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	495	-	495	495
事業年度中の変動額合計 (百万円)	495	-	495	1,125
平成20年3月31日 残高 (百万円)	603	3,067	3,670	20,367

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法に基づく原価法 3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産...定率法 ただし、建物（建物附属設備 を除く）は定額法。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によっ て いる。 無形固定資産...定額法 耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基 準によっている。 なお、ソフトウェア 自社利 用 については、社内における 利用可能期間（5年）に基 づく定額法。 長期前払費用...定額法 なお、償却期間については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっている。 4. 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 4. 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,620百万円)については、15年による均等額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(5) 関係会社等支援損失引当金                      業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(7)</p> <p>7. リース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,630百万円)については、15年による均等額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(5) 関係会社等支援損失引当金                      同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(7) クレーム処理引当金                      「セラルクス」ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>7. リース取引の処理方法                      同左</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</li> </ul> <p>為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象</li> </ul> <p>a. ヘッジ手段：為替予約</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権、                      原材料輸入による外貨建買入債務                      及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段：金利スワップ</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ対象：変動金利建ての借入金利息</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ方針</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p style="padding-left: 20px;">消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2)</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</li> </ul> <p style="text-align: center;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象</li> </ul> <p>a. ヘッジ手段：同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ対象：同左</p> <p>b. ヘッジ手段：同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ対象：同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ方針</li> </ul> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 負ののれんの償却に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,493百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	

<p>前事業年度                      (自 平成18年4月1日                      至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。                      この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ30百万円減少している。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)                      当社の役員退職慰労金制度は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって廃止しているが、同制度廃止時点までに就任していた役員の前在任期間に対応する退職慰労金については、退任時に改めて株主総会に諮ることとしている。                      従来、同制度廃止時点までに就任していた役員に係る役員退職慰労金に関しては退任時に費用処理していたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取り扱い」(監査・保証実務委員会同委員会報告第42号 平成19年4月13日改正(以下、本報告))の公表を契機として、当事業年度より役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。                      この変更により、同制度廃止時点までの要支給相当額398百万円を特別損失に計上している。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、税引前当期純利益は398百万円減少している。なお、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって同制度を廃止しており、当事業年度に対応する発生額はないため、販売費及び一般管理費に計上している費用はない。                      また、本報告の公表が下期であったことから、当中間会計期間は従来の方によっている。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、税引前中間純損失は398百万円少なく計上されている。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)                      当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)                      当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ57百万円減少している。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示していた「関係会社等支援損失引当金戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため独立掲記した。 なお、前事業年度における「関係会社等支援損失引当金戻入益」の金額は24百万円である。 また、前事業年度において特別損失に独立掲記していた「材料廃棄損」は、当事業年度より他のたな卸資産に係るものを含めて「たな卸資産廃棄損」として表示している。	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に亘り均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益が123百万円、経常利益及び税引前当期純利益が124百万円それぞれ減少している。
	(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成19年3月31日)		当事業年度(平成20年3月31日)	
1.有形固定資産のうち、担保に供している資産は、次のとおりである。		1.有形固定資産のうち、担保に供している資産は、次のとおりである。	
<u>工場財団</u>		<u>工場財団</u>	
<u>提供資産</u>		<u>提供資産</u>	
建物	709百万円	建物	683百万円
機械及び装置	1,367百万円	機械及び装置	1,256百万円
土地	2,579百万円	土地	2,579百万円
<u>対応債務</u>		<u>対応債務</u>	
長期借入金	1,000百万円	1年以内返済予定 長期借入金	1,000百万円
<u>その他資産</u>		<u>その他資産</u>	
<u>提供資産</u>		<u>提供資産</u>	
建物	40百万円	建物	38百万円
土地	432百万円	土地	432百万円
<u>対応債務</u>		<u>対応債務</u>	
長期借入金	100百万円	1年以内返済予定 長期借入金	100百万円
2.関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。		2.関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。	
受取手形	131 百万円	受取手形	141 百万円
売掛金	3,480 百万円	売掛金	3,902 百万円
短期貸付金	1,250 百万円	短期貸付金	31 百万円
支払手形	23 百万円	支払手形	19 百万円
買掛金	3,529 百万円	買掛金	2,905 百万円
3.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。		3.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	
・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。		・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。	
・再評価を行った年月日 平成12年3月31日		・再評価を行った年月日 平成12年3月31日	
・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額		・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額	
2,096百万円		1,808百万円	

前事業年度（平成19年3月31日）	当事業年度（平成20年3月31日）														
<p>4. 偶発債務 次のとおり銀行借入等の債務保証を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エナジー・サイエンス・インク</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>(株)アイスリー製作所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額（百万円）	エナジー・サイエンス・インク	54	(株)アイスリー製作所	2	計	56	<p>4. 偶発債務 次のとおり銀行借入等の債務保証を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)アイスリー製作所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額（百万円）	(株)アイスリー製作所	0	計	0
保証先	保証額（百万円）														
エナジー・サイエンス・インク	54														
(株)アイスリー製作所	2														
計	56														
保証先	保証額（百万円）														
(株)アイスリー製作所	0														
計	0														
<p>5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結している。 当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>5,900百万円</td> </tr> </tbody> </table>	融資枠設定金額	7,000百万円	借入実行残高	1,100百万円	差引借入未実行残高	5,900百万円	<p>5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結している。 当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>融資枠設定金額</td> <td>7,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>5,600 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	融資枠設定金額	7,000 百万円	借入実行残高	1,400 百万円	差引借入未実行残高	5,600 百万円		
融資枠設定金額	7,000百万円														
借入実行残高	1,100百万円														
差引借入未実行残高	5,900百万円														
融資枠設定金額	7,000 百万円														
借入実行残高	1,400 百万円														
差引借入未実行残高	5,600 百万円														
<p>6. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>64百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	64百万円	<p>6.</p>												
受取手形	64百万円														

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 製品を宣伝用、研究用及び製品廃棄損等に振替えた額である。</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 391 百万円</p> <p>3. 関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td>14,243 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>382 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取賃貸料</td> <td>56 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 機械装置及び工具器具備品の売却益である。</p> <p>5. 建物の除却損1百万円、機械装置の除却損5百万円、工具器具備品の除却損16百万円他である。</p> <p>6. 材料の廃棄損116百万円、製品の廃棄損6百万円、仕掛品の廃棄損3百万円である。</p> <p>7.</p>	関係会社からの仕入高	14,243 百万円	関係会社からの受取配当金	382 百万円	関係会社からの受取賃貸料	56 百万円	<p>1. 製品を宣伝用、研究用及び製品廃棄損等に振替えた額である。</p> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 459 百万円</p> <p>3. 関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td>12,792 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>511 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取賃貸料</td> <td>54 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 機械装置及び車輛運搬具の売却益である。</p> <p>5. 建物の除却損14百万円、機械装置の除却損33百万円、工具器具備品の除却損21百万円他である。</p> <p>6. 電気用品安全法（PSE法）により来期以後販売できない製品主体の廃棄損である。</p> <p>7. 「セラルクス」ランプの不具合による無料点検・交換等に係る費用である。</p>	関係会社からの仕入高	12,792 百万円	関係会社からの受取配当金	511 百万円	関係会社からの受取賃貸料	54 百万円
関係会社からの仕入高	14,243 百万円												
関係会社からの受取配当金	382 百万円												
関係会社からの受取賃貸料	56 百万円												
関係会社からの仕入高	12,792 百万円												
関係会社からの受取配当金	511 百万円												
関係会社からの受取賃貸料	54 百万円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	109	15	1	124
合計	109	15	1	124

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求に応じたものである。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	124	3,680	3	3,800
合計	124	3,680	3	3,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,680千株は取締役会決議に基づく取得によるもの3,669千株、単元未満株式の買取りによるもの11千株であり、減少3千株は単元未満株式の買増し請求に応じたものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">288百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">288百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>5. 減損損失について</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	946百万円	減価償却累計額相当額	658百万円	期末残高相当額	288百万円	1年以内	127百万円	1年超	161百万円	合計	288百万円	支払リース料	190百万円	減価償却費相当額	190百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">731百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">371百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">371百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5. 減損損失について</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	1,103百万円	減価償却累計額相当額	731百万円	期末残高相当額	371百万円	1年以内	137百万円	1年超	233百万円	合計	371百万円	支払リース料	162百万円	減価償却費相当額	162百万円
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	946百万円																																				
減価償却累計額相当額	658百万円																																				
期末残高相当額	288百万円																																				
1年以内	127百万円																																				
1年超	161百万円																																				
合計	288百万円																																				
支払リース料	190百万円																																				
減価償却費相当額	190百万円																																				
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	1,103百万円																																				
減価償却累計額相当額	731百万円																																				
期末残高相当額	371百万円																																				
1年以内	137百万円																																				
1年超	233百万円																																				
合計	371百万円																																				
支払リース料	162百万円																																				
減価償却費相当額	162百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>  子会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>  関係会社等支援損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>  繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>  退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,251</td> </tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">515</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,278</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">621</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,657</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">856</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,800</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	子会社株式評価損	120	関係会社等支援損失引当金繰入額	102	繰越欠損金	120	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,251	役員退職慰労引当金繰入額	159	その他有価証券評価差額金	9	その他	515	繰延税金資産小計	4,278	評価性引当額	621	繰延税金資産合計	3,657	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	741	繰延税金負債合計	856	繰延税金資産の純額	2,800	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>  関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>  投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>  関係会社等支援損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>  繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>  退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,434</td> </tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,353</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,389</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	関係会社株式評価損	124	投資有価証券評価損	69	関係会社等支援損失引当金繰入額	7	繰越欠損金	25	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,434	役員退職慰労引当金繰入額	90	その他有価証券評価差額金	15	その他	585	繰延税金資産小計	4,353	評価性引当額	431	繰延税金資産合計	3,921	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	417	繰延税金負債合計	532	繰延税金資産の純額	3,389
繰延税金資産	百万円																																																																		
子会社株式評価損	120																																																																		
関係会社等支援損失引当金繰入額	102																																																																		
繰越欠損金	120																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,251																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	159																																																																		
その他有価証券評価差額金	9																																																																		
その他	515																																																																		
繰延税金資産小計	4,278																																																																		
評価性引当額	621																																																																		
繰延税金資産合計	3,657																																																																		
繰延税金負債																																																																			
土地圧縮積立金	114																																																																		
その他有価証券評価差額金	741																																																																		
繰延税金負債合計	856																																																																		
繰延税金資産の純額	2,800																																																																		
繰延税金資産	百万円																																																																		
関係会社株式評価損	124																																																																		
投資有価証券評価損	69																																																																		
関係会社等支援損失引当金繰入額	7																																																																		
繰越欠損金	25																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,434																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	90																																																																		
その他有価証券評価差額金	15																																																																		
その他	585																																																																		
繰延税金資産小計	4,353																																																																		
評価性引当額	431																																																																		
繰延税金資産合計	3,921																																																																		
繰延税金負債																																																																			
土地圧縮積立金	114																																																																		
その他有価証券評価差額金	417																																																																		
繰延税金負債合計	532																																																																		
繰延税金資産の純額	3,389																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>  (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.7</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.7</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">12.2</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	住民税均等割額	5.7	評価性引当額の減少額	12.2	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>  (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">35.1</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">14.6</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">19.8</td> </tr> <tr> <td>  合併による抱合株式消滅益</td> <td style="text-align: right;">29.6</td> </tr> <tr> <td>  負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">7.9</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.1	住民税均等割額	14.6	評価性引当額の減少額	19.8	合併による抱合株式消滅益	29.6	負ののれん償却額	7.9	その他	2.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5																														
法定実効税率	40.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7																																																																		
住民税均等割額	5.7																																																																		
評価性引当額の減少額	12.2																																																																		
その他	1.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2																																																																		
法定実効税率	40.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.1																																																																		
住民税均等割額	14.6																																																																		
評価性引当額の減少額	19.8																																																																		
合併による抱合株式消滅益	29.6																																																																		
負ののれん償却額	7.9																																																																		
その他	2.5																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の注記事項としているため、省略している。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の注記事項としているため、省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	275.22円	1株当たり純資産額	273.69円
1株当たり当期純利益金額	11.09円	1株当たり当期純利益金額	8.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	866	623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	866	623
期中平均株式数(株)	78,102,567	76,257,054

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(連結子会社岩崎情報機器株式会社との合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容  
岩崎電気(株) 各種光源および照明器具の製造、販売ならびに設置工事他  
岩崎情報機器(株) 電機通信機械器具装置および部品ならびに付属品の製造販売ならびに設置工事他
  - (2) 企業結合の法的形式  
吸収合併(岩崎電気(株)を存続会社、岩崎情報機器(株)を消滅会社とする)
  - (3) 結合後企業の名称  
岩崎電気(株)
  - (4) 取引の目的を含む取引の概要  
合併の目的  
グループ各社の経営資源の有効活用をはかると共に、事業効率を改善しグループの企業価値を高め  
るために同社を吸収合併することとした。  
合併の期日 平成19年4月1日
2. 実施した会計処理の概要  
本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理に該当する。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項  
岩崎電気(株)が岩崎情報機器(株)を吸収合併するに際し、同社を完全子会社とするため、同社は自己株式を少数株主から9百万円で取得した。この結果、負ののれん491百万円が発生している。  
なお、負ののれんは5年間で均等償却している。

(自己株式の取得)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、ならびに株主価値の向上を目的として自己株式の取得を行うものである。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 4,000,000株(上限)  
(発行済株式総数に対する割合 5.1%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
  - (4) 取得する期間 平成19年5月10日から平成20年3月31日まで
  - (5) 取得の方法 市場からの取得

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	積水樹脂(株)	451,000	422
		第一実業(株)	760,000	348
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300	300
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	433	284
		因幡電機産業(株)	78,536	241
		能美防災(株)	229,379	141
		太平洋セメント(株)	552,000	132
		黒田電気(株)	75,780	99
		その他44銘柄	1,755,333	870
			計	3,902,761



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,997	1,637	108	9,526	6,394	227	3,131
構築物	677	62	2	737	627	15	110
機械及び装置	11,526	1,070	570	12,026	10,033	586	1,992
車輛運搬具	121	10	20	111	99	4	11
工具器具備品	6,029	535	516	6,047	5,419	396	628
土地	10,672	1,029	-	11,702	-	-	11,702
建設仮勘定	304	646	638	311	-	-	311
有形固定資産計	37,329	4,990	1,857	40,463	22,574	1,232	17,888
無形固定資産							
特許権	1,194	-	-	1,194	1,192	2	1
ソフトウェア	3,128	309	6	3,431	2,831	197	599
施設利用権	34	4	-	38	36	0	2
電話加入権	42	3	-	46	-	-	46
無形固定資産計	4,399	317	6	4,710	4,060	200	649
長期前払費用	116	0	0	116	83	32	32
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

  機械及び装置 埼玉製作所、生産設備更新 318百万円  
   工具器具備品 茨城製作所、生産設備更新 131百万円  
   建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 507百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

  機械及び装置 埼玉製作所、生産設備更新 252百万円  
   工具器具備品 茨城製作所、生産設備更新 375百万円  
   建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 485百万円

3. 当期増加額には岩崎情報機器株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれている。

  建物 1,482百万円  
   構築物 56百万円  
   機械及び装置 707百万円  
   車輛運搬具 3百万円  
   工具器具備品 277百万円  
   土地 1,029百万円  
   建設仮勘定 1百万円  
   ソフトウェア 45百万円  
   施設利用権 4百万円  
   電話加入権 3百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	105	121	76	87	63
賞与引当金	546	729	596	-	679
役員賞与引当金	30	30	30	-	30
クレーム処理引当金	-	110	41	-	68
役員退職慰労引当金	398	-	171	-	226
関係会社等支援損失引当金	256	-	236	-	19

(注) 1. 当期減少額(その他)の貸倒引当金は、洗い替えによる戻入額である。

2. 当期増加額には岩崎情報機器株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれている。

貸倒引当金 57百万円  
 賞与引当金 50百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	99
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	5,830
別段預金	2
小計	5,833
合計	5,932

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
斉田電機産業(株)	234
カシオ計算機(株)	91
(株)金城電気商会	88
(株)有電社	69
アイグラフィックス(株)	60
その他	988
合計	1,532

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	202
平成20年5月	270
平成20年6月	657
平成20年7月以降	401
合計	1,532

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイグラフィックス(株)	2,887
因幡電機産業(株)	504
能美防災(株)	499
ソニーイーエムシーエス(株)	456
東日本高速道路(株)	366
その他	10,233
合計	14,948

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) \div 2}{(B)} \times 366$
14,368	58,113	57,534	14,948	79.4	92.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっているが、上記発生高には消費税等が含まれている。

(二) 棚卸資産

区分	商品(百万円)	製品(百万円)	材料(百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計(百万円)
H I D	1,158	667	669	357	79	2,932
白熱灯	190	102	8	9	5	316
蛍光灯他	894	489	1,193	647	109	3,333
計	2,243	1,259	1,871	1,014	194	6,583

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノース アメリカ・インク	575
エナジー・サイエンス・インク	468
テイトデンキ(株)	451
アイ・ライティング・アジアパシフィック P T E リミテッ ド	277
伊東電機(株)	245
その他	1,121
合計	3,139

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本テクロ(株)	702
ソニック(株)	328
ヨシモトポール(株)	213
東芝ライテック(株)	210
オリジン電気(株)	205
その他	4,493
合計	6,154

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	1,229
平成20年5月	1,204
平成20年6月	1,213
平成20年7月以降	2,507
合計	6,154

(口)買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイ・ライティング・システム(株)	1,924
住金物産建材(株)	1,064
日本テクロ(株)	384
オリジン電気(株)	354
(株)因幡電機製作所	203
その他	4,022
合計	7,953

固定負債

(イ)社債

内訳は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載している。

(ロ)退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	14,825
未認識数理計算上の差異	1,656
会計基準変更時差異の未処理額	2,160
年金資産	2,422
合計	8,585

(3)【その他】

当社は、平成20年3月31日に国土交通省4地方整備局より、情報表示整備工事に係わる損害賠償請求約1,306百万円（延滞金含む）を他7業者と連帯で受けている。（内当社受注工事分は、289百万円）

現時点では、賠償額の算定根拠などの不明点が多く、当社が負担すべき金額を合理的に見積もることができない。

また、米国フィリップス社とのプロジェクター用ランプに関する米国特許裁判（提起日：平成15年1月8日）において、平成20年6月24日（現地時間）、ニューヨーク地方裁判所の陪審員評決で当社に不利な評決が出された。先方見積額は、約5,300万ドルである。当社は、米国フィリップス社との交渉を今後も継続するが、約2ヶ月後に予定されている判事判決で、万一、当社に不利な判決が出された場合は、上訴し、係争を継続する予定としている。

なお、日本では、同社日本特許に対して、知財高裁の無効判決（平成18年3月20日）が確定している。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 1,000株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞(注1)
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなった。  
 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月28日関東財務局長に提出

事業年度（第92期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

#### (3) 半期報告書

（第93期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年5月10日 至 平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日）平成20年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）平成20年2月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日）平成20年3月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 麻生 和孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、退

任時に費用処理していた役員退職慰労金について、当連結会計年度より役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を合併期日として子会社である岩崎情報機器株式会社を吸収合併した。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 麻生 和孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、従来、退任時に費用処理していた役員退職慰労金について、当事業年度より役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を合併期日として子会社である岩崎情報機器株式会社を吸収合併した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。